

様式 3

令和 7 年 12 月 25 日

奈良県知事 山下 真 殿

〒 631-0806 奈良市朱雀三丁目 14 番地 1
プロムナード高の原 2 階
医療法人いがらし整形外科
理事長 五十嵐 修一
(連絡先 TEL 0742-71-5553)

決 算 届

令和 7 年度（令和 6 年 10 月 1 日から 令和 7 年 9 月 30 日まで）の決算を終了しましたので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。



様式 1

事業報告書
(自令和6年10月1日 至令和7年9月30日)

1. 医療法人の概要

(1) 名称

医療法人いがらし整形外科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 出資額限度法人

☒ その他、

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用、

(2) 事務所の所在地 奈良市朱雀三丁目14番地1 プロムナード高の原2階

(3) 設立認可年月日 平成15年8月29日、

(4) 設立登記年月日 平成15年9月3日、

2. 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	医療機関 コード	開 設 場 所	許可 病床数
診療所	医療法人いがらし整形外科	2910110168	奈良市朱雀三丁目14番地1 プロムナード高の原2階、	0床

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実 施 場 所	備考
該当なし		

(3) 収益業務

種類	実 施 場 所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和6年10月15日、 令和6年度決算の決定

※医療法人整理番号	2	5	6	3	1
-----------	---	---	---	---	---

医療法人いがらし整形外科
奈良市朱雀三丁目14番地1プロムナーデ高の原 2 階

財 産 目 録
(令和 7 年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額	55,648千円 /
2. 負 債 額	46,535千円 /
3. 純資産額	9,113千円 /

(内訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A. 流動資産	30,149 /
B. 固定資産	25,499 /
C. 資産合計 (A + B)	55,648 /
D. 負債合計	46,535 /
E. 純資産 (C - D)	9,113 /

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致させてください。

土地および建物について、該当する欄の□を塗りつぶしてください。
土地 ☐法人所有 ☒賃借 ☐部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建物 ☐法人所有 ☒賃借 ☐部分的に法人所有 (部分的に賃借)

様式 3 - 2

※医療法人整理番号	2	5	6	3	1
-----------	---	---	---	---	---

医療法人いがらし整形外科
奈良市朱雀三丁目14番地1プロムナード高の原 2 階

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	30,149	I 流動負債	24,469
II 固定資産	25,499	II 固定負債	22,066
1 有形固定資産	13,435	(うち医療機関債)	()
2 無形固定資産	0	負債合計	46,535
3 その他の資産	12,064	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	()	科目	金額
		I 出資金	1,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	8,113
		純資産合計	9,113
資産合計	55,648	負債・純資産合計	55,648

様式 6

監事監査報告書

医療法人いがらし整形外科
理事長 五十嵐 修一 殿

私は、医療法人いがらし整形外科の令和 7 年度（令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施いたしました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の遂職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 11 月 19 日

医療法人いがらし整形外科
監事 城ヶ辻 保